

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：17301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02485

研究課題名(和文)「子どもの貧困」その定義と実態調査方法を探る

研究課題名(英文)Child Poverty - Exploring the Definition and Fact-finding method

研究代表者

池谷 和子 (IKEYA, KAZUKO)

長崎大学・教育学部・准教授

研究者番号：50622693

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、昨今社会問題となっていながらも、「何をもって子供の貧困というか」があまり明らかではない「子供の貧困」について、その定義や実態調査方法を探るものである。

研究1年目には子供の貧困に関わる公的機関や民間団体への訪問調査を行い、「子供の貧困をどのように定義するか」について検討し、研究2年目に子供の貧困の定義に関する論文を執筆した。研究3年目から5年目には、貧困の実態調査に必須となってくる「指標」について、日本及び諸外国の状況についての文献調査を行った上で、国際的に評価されつつある「ウェルビーイング指標」について、日本における「子供の貧困の指標」において参考となる点を中心に議論を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで、「子ども貧困の定義」を大人の貧困の定義と同様のものと見なしている等、社会における子どもの貧困の定義や原因は定まっていなかったが、本研究において次のことを見出すことが出来た：子どもの貧困の定義には、大人の相対的貧困の定義とは異なり、「一定の地域社会の中で生活する際に、その子どもを健全に育成するのに必要なもの・機会を確保する為に、お金が十分にかかれていないこと」を、その要素に含めるべきこと、子どもの貧困には親の行為が多分に関わっており、政府が子どもの貧困対策として家庭へお金を支出するということが必ずしも貧困の撲滅にはならず、親への金銭教育も重要であること。

研究成果の概要(英文)：Although it has become a social problem in recent years, it is not very clear what exactly constitutes child poverty.

In the first year of this research, we visited public institutions and private organizations related to child poverty, and examined "how to define child poverty." In our second year of research, we wrote a paper on the definition of child poverty. From the third year to the fifth year of the study, we conducted a literature review on the situation in Japan and other countries regarding the "indicators" essential for surveying the current situation of child poverty. We discussed the "well-being index," which is being evaluated internationally. The discussion centered on reference points that could be used in Japan's "Child Poverty Index."

研究分野：法学

キーワード：子ども 貧困 定義 法 実態調査

1. 研究開始当初の背景

かつては1億総中流と言われた日本の家庭だが、現在では大きな経済的格差が生じている。その結果、貧困の中で成長せざるを得ない子ども達も増加しており、例えば、5年に1度行われている総務省の平成26年「全国消費実態調査」では「貧困線」を132万円、その貧困線以下の世帯にいる17歳以下の割合を示す「子どもの貧困率」を7.9%とし、3年に1度行われている厚生労働省の平成27年「国民生活基本調査」では「貧困線」を122万円、「子どもの貧困率」を13.9%と発表している。

貧困世帯に育つ子ども達には、次のような不利益が指摘されている：

(1)特に貧しさの度合いが大きい家庭環境においては、貧困によりご飯が満足に食べられない、貧しくて医療に掛かれない(健康保険料が払えずに無保険である)という子ども達が存在し、健康に問題が生じている。

(2)また、食事や万が一の時の医療費は払える家庭であっても、収入における食費や光熱費等の必需的な支出が多くなれば、必然的に子どもへの教育費に掛けられる金額は少なくなってくる。他方で、義務教育とはいえ必要経費の一部や給食費等は家庭の負担となっていたり、受験の為に塾の費用や、高校・大学での奨学金制度も不十分な為、結局のところ子どもの教育達成や職業達成が家庭の経済力や出身階層によって左右される傾向があるとされており、貧困家庭の子どもは中卒や高校中退となり、職にも就けぬまま貧困の連鎖が起きている。

したがって、「不健康な子ども達」や「貧困の連鎖」が起こりかねない貧困世帯に育つ子ども達が1割以上いるという現在の日本の状況は、個々の子ども達の不幸のみならず、次世代を担う優秀な人材を失うという意味で、社会にとっても大きな損失である。

2. 研究の目的

それゆえ、国会は平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、政府も内閣府に「子どもの貧困対策会議」を設置する等、「子どもの貧困」対策を進めようとしている。ところが、これまで考えられてきた「子どもの貧困」問題の前提としての定義には、問題が指摘されている。学術上「貧困の定義」には、イギリスから広まった「絶対的貧困」(重労働に従事する労働者の必須カロリーに相当する食費に最低限の衣服費などをプラスしたものを「貧困基準」として貧困率を計算)と「相対的貧困」(人がある社会の中で生活する際に、その社会の殆どの人が享受している「普通の習慣・行為」を行うことさえ出来ないことを言い、個々の社会毎に「貧困基準」があると考える考え方)の2つを想定しており、経済協力機構を始めとして多くの先進国では貧困問題を考えるときに「相対的貧困」の概念を用いている。しかし、この「相対的貧困」の概念は、特に「子どもの貧困」問題の前提としては機能しない。なぜなら、「日本社会の殆どの人が享受している普通の習慣・行為が行える」家族であれば、子ども達が健全に育つ経済的環境、貧困の連鎖が起こらない環境とは言い切れないからである。

また、「相対的貧困」を計る「貧困線」や「貧困率」にも、現状を正しく表していないと指摘されている。前述したように政府機関が発表した「全国消費実態調査」(子どもの貧困率7.9%)と「国民生活基本調査」(子どもの貧困率13.9%)との間で齟齬があるのみならず、そもそも相対的貧困計算方法については、国際スタンダードとして「経済協力機構の測定法」が用いられているが、それ自体に、以下のような問題点が指摘されている：

(1)相対的貧困の基準を計る為の「貧困線」の計算方法としては、世帯全員の合算した可処分所得(勤労収入、年金、生活保護等の収入から、税金、社会保険料等を引いた額)を世帯人数で調整し、その中央値の半分の金額を貧困線と定義している。そこには、貯金や不動産所有の有無等が含まれておらず、単に可処分所得の高低によって、貧困かどうかを定義しても良いのか。

(2)また、世帯構成員の年齢等(子どもや高齢者が何人くらいいるのか)によっても、生活費、学費や通院費等、必要経費はかなり異なるものであるのに、一律に計算しても良いのか。

(3)「中央値の半分以下の金額」が必ずしも貧困とは言いきれないのではないのか。

このように、「相対的貧困」の概念や計算方法に対して、学術上では多くの疑問点が指摘されながらも、定義や実態調査は一朝一夕で行えるものではないことから、「子どもの貧困」に関しても、そのまま流用されているのが現実である。

しかし「子どもの貧困」を減らすには、何故「子どもの貧困」は問題なのかという点から見た「定義」と、「子どもの貧困」は本当に増加しているのか、その理由や状況は具体的にどのようになっているのかという実態調査を行う必要がある。

そこで、本研究では、将来的には実態調査を行えるようにすることを念頭に、「子どもの貧困」の定義、及びその実態調査方法を探ることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究においては、以下のような研究体制とした。まず、「子どもの健全な生育に必要な環境、及びそれを確保する法制度とは何か」という子ども法研究、及び「そのような子ども法研究に多くの学問的な蓄積がある」アメリカ研究を20年以上行ってきた法律学の研究者3名で行う。各研究者の役割分担は以下の通りである。

(1) 研究代表者(池谷和子・長崎大学)

本研究では、「子どもの貧困と心身の生育環境、学力低下、貧困の連鎖」という公法的観点から研究を行う。

(2) 研究分担者(足立文美恵・宮崎大学)

本研究では、「子どもの貧困と家族の構成員、親子関係、子どもの利益」という私法的観点から研究を行う。

(3) 研究協力者(今出和利・兵庫教育大学)

今回、時間的な制約から研究者番号が取得できず、研究協力者という形での参加となるが、これまで、アメリカの少年司法や日米の少年保護についての優秀な業績が10点以上存する「少年司法」の専門家では「子どもの貧困と少年非行、少年司法、少年の権利保護」の観点から研究を行う。

次に、研究の具体的な方法としては、(1)都市部と地方において、「子どもの貧困」を目の当たりにするであろう公的機関や私的な団体を訪問し、「子どもの貧困」とはどのような状態であるか、何が原因であるのか等の聞き取り調査を行い、「子どもの貧困」の法的な定義について検討すること、(2)日本及び諸外国の文献調査を行い、子どもの貧困調査に必要な「指標」にはどのようなものが存在するか、そしてそれらの指標において、日本における子どもの貧困を測る為に有益なものを見つけ出し、現在の日本における指標に対する評価をおこなうことで、将来的に、より正確な「子どもの貧困」調査を行い、分析が出来るようにする為の基礎をつくること。

4. 研究成果

研究1年目には、以下の通りに主に東京都や愛媛県において、子供の貧困に関わる公的機関や民間団体への訪問調査を行い、「子どもの貧困」にはどのような状況があるのか、その原因は何か等を始めとして、様々な聞き取り調査を行った：

2019年2月13日 無料学習支援「クローバー」(東京都豊島区)の訪問・見学
2019年2月14日 子ども食堂「モンレーヴ」(東京都江戸川区)の訪問
2019年2月15日 江戸川区役所「子ども家庭部児童女性課」の訪問
2019年2月15日 江戸川区が実施する「おうち食堂」の見学
2019年2月15日 子ども食堂「STAND BUNNY CAFÉ」(東京都江戸川区)の訪問・見学
2019年3月7日 伊予市役所の訪問
2019年3月7日 「愛媛県ユニセフ協会」(愛媛県松山市)の訪問
2019年3月7日 「久米ふれあい食堂」(愛媛県松山市)の訪問・見学
2019年3月8日 松山市役所の訪問
2019年3月8日 「梅本の里・小梅老人デイサービスセンター」の訪問・見学
2019年3月9日 松山市子ども権限育成事業「土曜塾」(愛知県松山市)の訪問・見学
2019年3月9日 「さくら児童クラブ」(愛媛県松山市)の訪問・見学

研究2年目には、研究1年目の検討結果を踏まえ、「子供の貧困をどのように定義するか」についての研究を行った上で、子供の貧困の定義に関する論文を研究分担者及び研究協力者と執筆を行った。「子どもの貧困の定義を探る 法政策の検討に向けて」『現代社会研究』17号1~13頁において、査読論文として発表。)。

研究3年目には貧困の実態調査方法において重要となってくる「指標」について、日本及び外国の状況についての文献調査を行った。本来、この研究は3年で終了する予定であり、研究3年目には、研究1年目と2年目の研究結果を踏まえ、昨今に国際的に評価されつつある「ウェルビーイング指標」についての文献調査・検討を行い、「子供の貧困の指標」において参考となるイギリスやアメリカについて、特に日本への参考となる点を中心に議論をまとめ、共同で論文を執筆するつもりであった。

しかしながら、研究3年目と4年目には、新型コロナの影響により、対面における研究会を中止せざるを得なくなった。オンラインにてある程度は研究を進めたものの、法学の分野においては、論文の共同執筆の為には根底となる考え方について非常に細かなすり合わせをしなければならず、論文の執筆は不可能となった。そこで、新型コロナの影響が弱まってきた、研究5年目を最終年として、最後の詰めの議論を行いつつ、査読付き論文を共同執筆する予定であった。

ところが研究5年目が始まってすぐの6月、研究代表者が倒れ、再び対面の研究会は難しくなり、3月までの論文執筆は難しくなったが、個々の研究やオンラインでの研究会を進めること等、出来ることは精一杯行った。3月までは無理だが、それ以降に論文として成果を発表したいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 池谷和子、足立文美恵、今出和利	4. 巻 17
2. 論文標題 子どもの貧困の定義を探る 法政策の検討に向けて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代社会研究	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34428/00011780	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究 分 担 者	足立 文美恵 (Adachi Fumie) (50433058)	宮崎大学・地域資源創成学部・教授 (17601)	

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究 協 力 者	今出 和利 (Imade Kazutoshi)	兵庫教育大学・社会系教科マネジメントコース・准教授 (14503)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関